

平成 31 年 1 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 31 年 1 月 24 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
市民協働部生涯学習文化課担当課長兼長浜 図書館長兼びわ図書館長兼湖北図書館長	川瀬修
市民協働部生涯学習文化課長代理	下司満里子
すこやか教育推進課副参事	藤田哲夫
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

## II. 会議次第

### 1. 開 会

### 2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

日程第 5 その他

### 3. 閉 会

## III. 議事の概要

### 1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

### 2. 会議録署名委員指名

西前委員、美濃部委員

### 3. 会議録の承認

12 月定例会

特に指摘事項はなく、12 月定例会の会議録は承認された。

### 4. 教育長の報告

教育長：まず 1 点目に、1 月 12 日に長浜東中学校の立志式がホテル&リゾート長浜で行われましたので、出席させていただきました。

立志式に出席したのは初めてでしたが、東中の立志式は非常に厳粛で、子どもたちも一定の緊張感を持って式に臨んでいることをひしひしと感じました。

立志式は昔でいう元服の儀式のようなもので、子どもたちが大人の仲間入りをするにあたり、今までの自分の生き方から大人としての生き方へ変えようという決意を示す式です。一人一人が、漢字や四字熟語、簡単な文章など決意を表す言葉を色紙に書いて、参列いただいた方々の前で発表するという形で粛々と行われていました。子どもたちの決意が感じられる非常に堂々とした発表で、本当に感心しました。

ちょうど今の時期、中学 3 年生は入学試験などで 2 月、3 月が終わっていきます。そうすると学校の中心は 2 年生となり、その折に決意をしたためるといえるのは、非常に良いことだと率直に感じました。

立志式は、木之本中学校でも数十年前から行われています。東中学校は、学校運営協議会の方々による東中盛援隊が主となって、子どもたちに場を

設けてやろうという思いで始められました。

全員の合唱もありましたが、久々に、本当に中学生らしい歌声を聞かせていただきました。特に男の子が一生懸命声を出している姿が印象的でした。

東中のフェイスブックを見ると、2年生の学年主任の学年通信が掲載されています。これに対する保護者のコメントの中には、「わざわざホテルでなくても」「中学校2年生でこういうことをしても」という意見もありましたが、共通して「感動した」「非常にいい式だった」という思いや文章が多く寄せられていました。機会があれば、東中のフェイスブックをご覧いただければと思います。

生徒指導の点から見ても、髪の毛を染めている子や、学生服、セーラー服を崩して着ている生徒は一人もおらず、東中学校の2年生及び全校の職員の努力の結晶だとつくづく感じました。大変すばらしい式で、私も本当に目を開かれた思いです。

2点目に、学校教職員の人事異動の時期に入り、今週の月曜日で学校長への人事ヒアリングが終了しました。明日から、園の人事に関してヒアリングを行う予定です。全体的な状況を簡単にお話ししますと、平成31年4月の時点で、小学校の児童数が昨年から195人減少し、中学校の生徒数は68人増加する見込みです。この傾向は、今後多少の変動はあるにしろ、漸減という形で推移していくと思われまます。

子どもの数が減ると教職員人事にどういう影響が出てくるのか簡単に申し上げますと、まず学級数が変わってきます。教職員の定数は法律によって学級数に基づいて決められており、例えば20人教員がいる学校で、学級数が減ったことによって2人が減ることがあります。

小学校で195人減ると申し上げましたが、これがそのまま定数減につながるものではありません。しかし、長浜市の小学校、中学校も、今後この問題にどう対応していくのか、大きな課題になってくるところです。

今年度末で校長は小学校で4人、中学校で3人退職される予定です。また、教頭は小学校で1人、中学校で1人、合計9人の管理職が退職されます。一般の教員では、現段階で小中合わせて43人が退職予定で、その大半は小学校籍の教員です。

これに伴って、学校の教職員の平均年齢が40歳を下回る学校も珍しくはなくなってきました。若返りが進んでいいという面もありますが、学校現場、特に小学校では、20代、30代の女性の先生方が多く、産休・育休をとられる方が集中することがあるのが新たな課題です。新年度から産・育休をとられる先生が4人いらっしゃることもあります。その学校の校長は、大変ではあるけれど、残った職員で力を合わせてやっていきたいとおっしゃっています。若返りが進むと、小学校の現場ではそういうことが非常

に大きな問題になってくると認識しているところです。

中学校ではまだこれほど顕著ではありませんが、生徒数 400 人前後の学校が教員定数の面で大変厳しい状況になっています。市単独で雇用している非常勤や臨時講師を配置して、何とか良い状態で新学期を迎えられるように、これからも緊密に協議をしていきたいと考えています。

報告は以上です。

## 5. 議案審議

### 議案第 1 号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：入学前応援金を入学前に交付できないかという話は前々からありましたが、今回踏み切っていただいたことで、入学を目前にしている家庭にとっては朗報だと評価したいと思います。

生活保護費が減額になった例は、過去にあったのですか。

すこやか教育推進課長：5年ごとに見直しをされています。

西橋委員：実際には減額の方に向いているのですか。

すこやか教育推進課長：親が1人の場合や、子どもの人数、自分の家を持っているかどうかなど、いろいろなケースがあり一概には言えません。ただ、長浜市の場合では、現在援助を受けている方の援助額を計算し直してみたところ、基準額が引き下がる方向になりました。

西橋委員：入学前応援金の対象者が、新小学1年生が約100人、新中学生で130人ということですが、これは全体の何%に当たるのですか。5年前にも見直しされたのであれば、当時からどう推移しているのか教えてください。

すこやか教育推進課長：全部の児童生徒に対して、今年度は小・中学校合わせて11.1%が認定を受けています。平成25年度では10.7%で、5年前から比べると微増しています。

西橋委員：今回の基準改正によって、例えば、現在月に5万円の保護費が4万9,000円になるということはないですか。

すこやか教育推進課長：その人が生活保護に該当するかどうかの審査基準が変わっただけで、支給金額は変わりません。就学援助についても、金額は変わりませんが、認定の基準が下がっています。

西橋委員：この基準改定で、月々に受け取っておられる金額が減る世帯はありませんか。

すこやか教育推進課長：生活保護の給付額を個別に調べることはしておりませんので、資料がございません。

西橋委員：国の基準が変わったことにより市町村の負担が増えることについて、国は適切に対処してくれるのですか。

すこやか教育推進課長：地方交付税の算定において、児童生徒数に単位費用を掛けて地方交付税の基準財政需要額を求めています。その需要額が少しでも増えるように、調整はされています。

その他に意見はなく、原案どおり決定された。

## 6. その他

生涯学習文化課担当課長（以下、「担当課長」という。）より、11月定例会で廣田委員から質問のあった市立図書館の蔵書構成等について報告があった。

廣田委員：今の説明で、皆さんかなり力を入れていただいているとわかりました。本当にありがとうございます。今後は、できるかどうかは別として、外国人を呼び込む工夫が必要だと思います。長浜市も、たくさん外国人が住んでおられますので、図書館にも外国の方向きのものがあればありがたいです。

担当課長：多文化サービスということで、図書館でもそういった資料収集も心がけています。ただ、英語の資料は比較的集まりやすいのですが、ポルトガル語、スペイン語や中国語の資料は、なかなか集めにくいところもあります。ですが、絵本など特に子ども向けの資料については、毎年できるだけ収集するように努めております。図書館としても、外国の方のニーズを捉えながら、多文化のサービスを少しずつ広げていきたいと考えております。

教育長：例えば、長浜北小学校は10%が外国籍の子どもです。この人数は今後も増加していくと予想されます。ご指摘のとおり、長浜の小中学校の図書館に置く本も、日本人を対象としたもの以外に目を向けていく必要があると思います。来年度以降、校長にも指導してまいりたいと思います。

## 7. 閉会

教育長から閉会宣言があった。